大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び 施設等整備状況調査結果について(平成26年度)

# 1. 調査の目的

本調査は、「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準(平成19年文部科学省告示第41号)」(※1参照)及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領(平成26年12月12日大学設置・学校法人審議会学校法人分科会長決定)」(※2参照)に基づき、大学等設置に係る寄附行為(変更)認可時の留意事項が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施している。

# 2. 調査の内容・方法

調査は、※2の要領に基づき、大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する大学等が完成年次に達するまでの間、毎年度、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会(別紙1)が実施している。

調査の内容は、①認可以降の意見等の履行状況、②施設・設備の年次計画の実施状況、 ③経営の実態(役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面)、に ついて行っている。

調査の方法は、全ての調査対象学校法人(128法人)に対して書類調査を実施し、 そのうち、大学・短大新設等の場合で設置学部等が完成年次を迎えた学校法人を中心に 11法人について実地調査を実施した。いずれの場合も問題点や課題等があった場合は 是正意見又は改善意見として学校法人に通知し、改善を促すものとする。

# 3. 平成26年度調査結果の概要

今回の調査の結果、一部意見が付されたものがあるが、全体的には設置計画が着実に 履行されていた。今回の調査結果として各学校法人に付す是正意見及び改善意見は別紙 2のとおりであり、調査内容ごとの調査結果の概要は以下のとおりである。

#### ① 認可以降に付された意見に対する履行状況

各学校法人においては、認可以降に付された管理運営や財務等に関する意見に対して、その改善に取り組んでいることを確認したが、事案によっては改善状況が十分ではないため、同じ内容について、継続して改善意見を付す事案が見られた。

#### ② 施設・設備の年次計画の実施状況

概ね計画どおり履行されていたが、一部の学校法人で追加工事等により計画に変更が生じる場合において必要な手続きを行っていない事案が見られた。

## ③ 経営の実態

管理運営面において、一部の法人で理事会・評議員会の開催順序が寄附行為に基づいた運営がされておらず、また、監事が出席せずに理事会又は評議員会を開催するなどの改善が必要な事案が見られた。

財務面においては、定員未充足や収支が継続してマイナスである事を理由に改善意 見を付す事案が多く見られた。

# 4. 履行状況報告書の情報公開等

大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況等を記載した報告書(以下、「履行状況報告書」という)を、学校法人として積極的に公開することは大変意義がある。

また、設置認可と認証評価との連続性の確保が重要な課題であることから、各学校法人におかれては、認証評価機関から履行状況報告書の提出を求められた際には積極的に提供いただくことを期待したい。

なお、設置認可と認証評価の有機的な連携が図られるよう、各認証評価機関に対し、 本調査の結果を参考資料として送付することとしたい。

# 5. 平成27年度の実施方針

調査対象については、これまでと同様に、大学等の設置認可後、当該学部等が完成年次に達するまでの期間に該当する学校法人を対象とすることとしたい。調査方法等については、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議等を踏まえ、更なる内容の充実を図ることとしたい。

#### **※** 1

○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準

(平成19年文部科学省告示第41号)(抄)

#### 第6 その他

3 文部科学大臣は、第1から第4までの規定に基づく認可に係る計画及び留意事項の 履行の状況及び学校法人の経営の実態を確認するため必要があると認めるときは、書 類、実地等による調査を実施すること。

#### **※** 2

○大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領 (平成26年12月12日学校法人分科会長決定)

## 1 趣 旨

この調査は、寄附行為(変更)認可時の留意事項が確実に履行されているかを確認 し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人 の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施する。

## 2 調査対象法人及び期間

(1) 大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する学部・学科等が完成年次に達するまでの間に実施する。

ただし、昭和45年度以降に新設された医学部又は歯学部を設置する学校法人に対しては、当分の間新設後10年間実施する。

なお,調査最終年度において,なお改善意見又は是正意見が付されている場合,又は, 学校法人分科会が必要と判断した場合には,引き続き調査を実施することができる。

(2) その他、特に調査を要すると認められる学校法人に対し、必要が生じた都度実施する。

## 3 調査方法

調査は、書類調査、実地調査等の方法により、毎年度1回実施する。ただし、特別の必要がある場合は必要に応じてその都度実施する。

## 4 調査内容

- (1) 留意事項等の履行状況
- (2) 施設・設備の年次計画の実施状況
- (3)役員の就任状況
- (4) 事務組織の整備状況
- (5) 入学者の状況
- (6) 学校法人の資産及び収支の状況(借入金の状況,学生納付金及び寄附金の状況, 給与の支給状況等を含む。)
- (7) その他(学校法人の管理運営状況等)

## 5 用語の定義

調査において付す意見は、以下に定めるところによる。

- (1) 是正意見:法令違反の状況や管理運営上著しく不適切な状況等があり,学校法人に 早急な是正を求める事項に付す意見。
- (2) 改善意見: 寄附行為に基づいた運営がなされていない場合や,設置計画に基づいた 整備がなされていない場合に付す意見。(認可時の留意事項や改善意見 を付した事項について,引き続き改善を求める場合を含む。)
- (3) その他意見:管理運営体制や管理運営状況等において,円滑な法人運営実施のために改善が望まれるものに付す意見。

## 6 調査委員

調査は、各学校法人ごとに委員及び事務官各1名以上をもって行う。

## 7 調査結果の報告

- ア 調査委員は、調査結果について分科会に報告するものとする。
- イ 分科会長は、分科会の決定に基づいて当該学校法人に対して指導、助言すべき事項 を高等教育局長に報告するものとする。

## (備 考)

履行状況の報告

文部科学省は、上記報告に基づき指導、助言すべき事項をすみやかに当該学校法人に対して通知し、各年度末までにその改善措置等の履行状況の報告を求められたい。

# 大学設置 · 学校法人審議会 (学校法人分科会) 委員名簿

石田 恒夫 (学) 石田学園理事長

浦野 光人 (株) ニチレイ相談役

就野 美佐亨 上智大学総合人間科学部教授

〇 小原 芳明 (学) 玉川学園理事長・大学長

ভू<del>रि</del> マリ (学) 津田塾大学理事・大学長

騎村 圭善 (学) 慶応義塾 常任理事

坂根 様秀 (学) 山内学園理事長・香蘭女子短期大学学長

野田 賢治 (学) 浪商学園理事長

◎ 日髙 義博 (学) 専修大学理事長

福元 裕二 (学) 永原学園理事長・西九州大学短期大学部学長

古版 幸代 三機工業(株)ファシリティシステム事業部ワークプレイス戦略部長

◎:分科会長 ○:分科会長職務代理

# 平成26年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査意見 調査対象 128法人

	1	1		T		調宜对象 120 法八
	学校法人名	開設	区分	学校名	学部·学科等名	是正意見
	于汉丛八七	年度	巨刀	7121	7 III 7 17 47 L	改善意見
1	愛知学院	24	研究科増設	愛知学院大学大学院	薬学研究科(D)	○ 特になし
						○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。
2	青森田中学園	26	学部増設	青森中央学院大学	看護学部	〇 特になし
						〇 特になし
3	浅井学園	25	研究科の増設	北翔大学大学院	生涯スポーツ学研究科(M)	○ 監事の出席していない評議員会があることから、私立学校 法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で 開催すること。
						<ul> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定保を図ること。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科、教育文化学部芸術学科、北翔大学短期大学部ライフデザイン学科)</li> <li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は</li> </ul>
						法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
4	朝日大学	26	学部増設	朝日大学	保健医療学部	○ 特になし
						○ 理事会·評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・平成25年度決算の理事会評議員会の開催順序
5	足利工業大学	26	学部増設	足利工業大学	看護学部	〇 特になし
						<ul> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(足利工業大学 工学部 創生工学科)</li> <li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li> </ul>
6	東教育研究団	24	大学院大学新設	事業構想大学院大学	事業構想研究科(P)	<ul><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li><li>○ 理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</li></ul>
						監事監査をはじめとする監査業務の充実に取り組むこと。 〇
7	安達学園	22	学部増設	中京学院大学	看護学部	○ 特になし
						<ul><li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していること から、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策 定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li></ul>
8	幾徳学園	22	学部の学科増設	神奈川工科大学	応用バイオ科学部栄養生命科	○ 特になし
					学科	 ○ 特になし
9	石田学園	23	学部の学科増設	広島経済大学	経済学部スポーツ経営学科	○ 特になし
						○ 特になし
10	茨城キリスト教学園	23	学部増設	茨城キリスト教大学	経営学部	○ 特になし
-			研究科増設	茨城キリスト教大学大学院	看護学研究科(M) 生活科学研究科(M)	○ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。

	学校法人名	開設		学校名	学部·学科等名	是正意見
	于权丛八石	年度	四月	子权石	于即于行行	改善意見
11	岩手医科大学	25	研究科増設	岩手医科大学大学院	薬学研究科(M) 薬学研究科(D)	○ 特になし  ○ 理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・平成26年度予算の理事会評議員会の開催順序  ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。  ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岩手医科大学 歯学部 歯学科)
12	江戸川学園	26	学部の学科増設	江戸川大学	メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科	○ 特になし  ○ 代表権の登記、財務書類備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (江戸川大学 社会学部 現代社会学科、メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科)
13	大阪医科大学		学部增設 研究科増設	大阪医科大学 大阪医科大学大学院	看護学部 看護学研究科(M) 看護学研究科(D)	○ 特になし  ○ 理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・平成26年度当初予算の開催順序  ○ 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
14	大阪成蹊学園		大学院新設 学部増設	びわこ成蹊スポーツ大 学大学院 大阪成蹊大学	スポーツ学研究科(M) 教育学部	○ 特になし
15	大手前学園	22	通信教育課程の 開設	大手前大学	現代社会学部現代社会学科 (通信教育課程)	○ 特になし ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大手前大学 通信教育部 現代社会学部 現代社会学 科)
	沖縄科学技術大学 院大学学園	24	大学院大学新設	沖縄科学技術大学院 大学	科学技術研究科(D)	<ul><li>○ 特になし</li><li>○ 特になし</li></ul>
17	学習院	25	学部の学科増設	学習院大学	文学部教育学科	<ul><li>○ 特になし</li><li>○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。</li></ul>
18	加計学園	26	学部増設	干葉科学大学	看護学部	○ 特になし ○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部 経営情報学科、千葉科学大学 薬学部 生命薬科学科、危機管理学部 工学技術危機管理学科)
19	片柳学園	22	学部増設	東京工科大学	医療保健学部デザイン学部	○ 特になし  ○ 理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。学校法人の公共性に鑑み、財務情報の一般公開(ホーム ○ ページへの掲載)について積極的に対応すること。  字生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同 ○ 系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
20	神奈川映像学園	23	大学新設	日本映画大学	映画学部	<ul><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li><li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li></ul>

	学校法人名	開設	区分	学校名	学部•学科等名	是正意見
	子校丛八石	年度	四月	子权石	于助·于行专位	改善意見
21	金沢学院大学	23	学部増設	金沢学院大学	スポーツ健康学部	<ul><li>○ 特になし</li><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の</li></ul>
						改善に取り組むこと。 (金沢学院大学 美術文化学部 美術学科、金沢学院短期大学 ライフデザイン総合学科)
22	関西外国語大学	23	学部増設	関西外国語大学	英語キャリア学部	○特になし
						○ 理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・平成25年度決算の理事会・評議員会の開催順序 ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 ○ 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
23	関西看護医療大学	25	大学院新設	関西看護医療大学大 学院	看護学研究科(M)	○ 評議員数が理事数の2倍を超えていないことから、速やかに是正すること。
						<ul><li>○ 理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</li><li>・平成25年度決算の理事会・評議員会の開催順序</li><li>○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</li></ul>
24	関西金光学園		研究科増設		看護学研究科(M)	○ 特になし
		26	学部増設	関西福祉大学	発達教育学部	○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (関西福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科)
25	関西女子学園	22	学部増設	宝塚大学	看護学部	○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。
						○ 理事が欠員となっていることから、速やかに補充すること。申請年度から完成年度の負債償還率の平均が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の○ 改善に取り組むこと。(宝塚大学 造形芸術学部 制作力創造学科、想像力創造学科、東京メディア・コンテンツ学科)
26	関西大学		学部増設	関西大学	社会安全学部 人間健康学部	○特になし
		26	研究科増設	関西大学大学院	人間健康研究科(M)	○特になし
27	関東学院	25	学部増設	関東学院大学	看護学部	○特になし
						<ul><li>○ 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載が あることから、その在り方について見直すこと。</li></ul>
28	君が淵学園	24	研究科増設	崇城大学大学院	薬学研究科(D)	○ 特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (崇城大学 工学部 宇宙航空システム工学科、芸術学部 デザイン学科)
29	九州文化学園	26	研究科増設	長崎国際大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	○特になし
						<ul><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科、長崎短 期大学 食物科)</li></ul>
30	共栄学園	23	学部増設	共栄大学	教育学部	○特になし
						○特になし
31	共済学園	22	大学新設	日本保健医療大学	保健医療学部	<ul><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li></ul>
						<ul><li>○ 学校法人の公共性に鑑み、財務情報の一般公開(ホームページへの掲載)について積極的に対応すること。</li><li>○ 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。</li></ul>

	<b>尚扶</b> 井 1 夕	開設	豆八	<b>学</b> 拉 <i>克</i>	学如 . 学利体力	是正意見
	学校法人名	年度	区分	学校名	学部·学科等名	改善意見
32	京都育英館	26	大学新設	京都看護大学	看護学部	○特になし
						○ 評議員が欠員となっていることから、速やかに補充するこ
						کی
						○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
33	京都女子学園	23	学部増設	京都女子大学	法学部	○特になし
						○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。
34	京都橘学園	24	学部増設	京都橘大学	健康科学部	○特になし
						<ul><li>○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。</li><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (京都橘大学 健康科学部 心理学科 通信教育課程)</li></ul>
35	共立女子学園	25	学部増設	共立女子大学	看護学部	○ 特になし
						〇 特になし
36	光華女子学園	23	学部の学科増設	京都光華女子大学	健康科学部看護学科	   ○ 特になし
					The second secon	
						<ul> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(京都光華女子大学 人文学部 文学科、健康科学部 心理学科、キャリア形成学部 キャリア形成学科、京都光華女子大学短期大学部 ライフデザイン学科)</li> </ul>
37	甲南女子学園	24	研究科増設	甲南女子大学大学院	看護学研究科(M)	○ 特になし
						<ul><li>○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。</li></ul>
38	神戸学院	26	学部増設	神戸学院大学	現代社会学部	○ 監事の出席していない評議員会があることから、私立学校 法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で 開催するよう是正すること。
						○特になし
39	国際医療福祉大学	24	研究科増設	国際医療福祉大学大 学院	薬学研究科(D)	〇 特になし
				<del>7-</del> 10L		<ul><li>○ 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、 負債額の減少に取り組むこと。</li><li>○ 寄附金募集について、趣意書等に応募が任意である旨の 記載がないことから、改善すること。</li></ul>
40	国際学園	25	大学院新設	星槎大学大学院	教育学研究科(通信教育課	○特になし
		26		日本教育大学院大学	程)(M)  学校教育研究科	○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は
			置者変更			はな権心を記が定せませて引かれないたこから、今後に 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (星槎大学 共生科学部 共生科学科、日本教育大学院 大学 学校教育研究科)
41	相模女子大学	25	学部の学科増設	相模女子大学	学芸学部生活デザイン学科	○ 特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (相模女子大学 学芸学部 英語文化コミュニケーション学 科、メディア情報学科、人間社会学部 社会マネジメント学 科)
42	佐久学園	24	大学院新設	佐久大学大学院	看護学研究科	○特になし
						○特になし

		開設				是正意見
	学校法人名 	年度	区分	学校名 	学部·学科等名	改善意見
43	札幌大谷学園		学部増設 学部の学科増設	札幌大谷大学 札幌大谷大学	社会学部 音楽学部美術学科	○特になし
						<ul> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定保を図ること。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(札幌大谷大学 社会学部 地域社会学科)</li> </ul>
44	三幸学園	26	通信教育課程	小田原女子短期大学	保育学科	○特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 通信 教育課程、モチベーション行動科学部 モチベーション行 動学科、モチベーション行動学科 通信教育課程) ) 資産総額変更登記、財務書類等の備付けが遅延して行わ れていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期 日までに行うこと。
45	山陽学園	25	大学院新設	山陽学園大学大学院	看護学研究科(M)	○特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (山陽学園大学 総合人間学部 生活心理学科)
46	四国大学	25	研究科増設	四国大学大学院	看護学研究科(M)	○特になし
						○ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (四国大学文学部書道文化学科、経営情報学部メディア情報学科、生活科学部生活科学科、四国大学短期大学部ピジネス・コミュニケーション科、音楽科)
47	就実学園		研究科増設	就実大学大学院	医療薬学研究科(D)	○ 特になし
		26	学部増設	就実大学	経営学部	○ 特になし
48	純真学園	23	大学新設	純真学園大学	保健医療学部	○ 学年進行中に当初の計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。
						<ul> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状況で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 過年度の履行状況報告書が誤った認識により作成されていることなどから、事務処理能力の充実向上を図るとともに、ガバナンスの向上を図ること。</li> </ul>
49	順正学園		通信制学部の新 設 研究科増設	九州保健福祉大学大	心理学部子ども発達教育学科 (通信教育課程) 医療薬学研究科(D)	○特になし
		25	学部増設	学院 吉備国際大学	地域創成農学部	○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (吉備国際大学 社会科学部 経営社会学科、保健医療 福祉学部 社会福祉学科、心理学部 心理学科、外国語 学部 外国語学科、アニメーション文化学部 アニメーショ ン文化学科、通信教育部 心理学部 子ども発達教育学 科、九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科、 社会福祉学部 子ども保育福祉学科、保健科学部 視機 能療法学科、通信教育部 社会福祉学部 臨床福祉学 科、吉備国際大学短期大学部 保健科)
50	尚絅学院	22	学部の学科増設	尚絅学院大学	総合人間科学部子ども学科	○特になし
			W += D' ==			○ 特になし
51	昌賢学園	22	学部増設	群馬医療福祉大学	看護学部	○ 特になし
						<ul><li>○ 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。</li><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li><li>(群馬医療福祉大学短期大学部 介護福祉学科)</li></ul>

	W4+ 1 72	開設	E.A.	244.7	24 to 24 to 65	是正意見
	学校法人名	年度	区分	学校名	学部·学科等名	改善意見
52	城西大学		学部增設 研究科増設	城西国際大学 城西国際大学大学院	看護学部 薬学研究科(D)	○ 特になし  ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (城西国際大学 国際人文学部 国際交流学科、観光学部 ウェルネスツーリズム学科、環境社会学部 環境社会学科) ○ 財務書類等の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
53	常翔学園	24 24	学部の学科増設 学部増設 研究科増設 学部増設	摂南大学 摂南大学 広島国際大学大学院 広島国際大学	工学部生命科学科 看護学部 薬学研究科(D) 医療栄養学部	<ul> <li>○ 学年進行中に当初の計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (広島国際大学 総合リハビリテーション学部 リハビリテーション支援学科)</li> </ul>
54	上智学院	23	学部の学科増設	上智大学	総合人間科学部看護学科	○ 特になし ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。
55	常陽学園	24	大学新設	東京医療学院大学	保健医療学部	<ul> <li>○ 特になし</li> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 流動比率や消費収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</li> </ul>
56	須賀学園	23	学部増設	宇都宮共和大学	子ども生活学部	○ 特になし     ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (宇都宮共和大学 シティライフ学部 シティライフ学科、 子ども生活学部 子ども生活学科、宇都宮短期大学 音楽 科、人間福祉学科)
57	杉野学園	24	大学院新設	杉野服飾大学大学院	造形研究科(M)	○ 特になし  ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (杉野服飾大学短期大学部 服飾学科) ○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。
58	相山女学園		学部増設 研究科増設	相山女学園大学 相山女学園大学大学 院	看護学部 現代マネジメント研究科(M) 教育学研究科(M)	<ul><li>○ 特になし</li><li>○ 特になし</li></ul>
59	鈴鹿医療科学大学		学部増設 研究科増設	鈴鹿医療科学大学 鈴鹿医療科学大学大 学院	薬学部(6年制) 薬学研究科(4年制)(D)	○ 特になし ○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
60	清光学園	25	大学新設	岡崎女子大学	子ども教育学部	<ul> <li>○ 特になし</li> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(岡崎女子大学 子ども教育学部 子ども教育学科、岡崎女子短期大学 現代ビジネス学科)</li> </ul>
61	聖泉学園	23	学部増設	聖泉大学	看護学部	<ul> <li>○ 監事の出席していない理事会・評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催するよう是正すること。</li> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> </ul>

	学校法人名	開設	区分	学校名	学部·学科等名	是正意見
	子汉丛八石	年度	E/J	7121	TD 71444	改善意見
62	専修大学	25	学部増設	石巻専修大学	人間学部	○ 特になし ○ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (石巻専修大学 理工学部 情報電子工学科、食環境学科、経営学部 経営学科、人間学部 人間文化学科)
63	創価大学	25	学部増設	創価大学	看護学部	○ 特になし
						○ 理事会評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (創価大学通信教育部 経済学部、法学部、教育学部)
64	タイケン学園	24	大学新設	日本ウェルネススポー ツ大学	スポーツプロモーション学部	○ 監事の出席していない評議員会があることから、私立学校 法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で 開催するよう是正すること。
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (日本ウェルネススポーツ大学 スポーツプロモーション学 部 スポーツプロモーション学科) 〇 理事会評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。 〇 資産総額変更登記、財務書類等備付けが遅延して行われ ていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日 までに行うこと。
65	大乗淑徳学園	24	学部の学科増設	淑徳大学	看護学部栄養学科	○特になし
						<ul><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (淑徳大学 経営学部 観光経営学科)</li></ul>
66	高崎健康福祉大学		学部増設 研究科増設	高崎健康福祉大学 高崎健康福祉大学大	人間発達学部 保健医療学研究科(M)	○特になし
		24	研究科増設	学院 高崎健康福祉大学大 学院	薬学研究科(D)	○ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学 等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が 低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図 ること。
67	玉田学園	24	学部増設	神戸常盤大学	教育学部	○ 監事の出席していない理事会・評議員会があることから、 私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出 席の上で開催すること。
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (神戸常盤大学短期大学部 看護学科 通信教育課程) ○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
68	玉手山学園	23	学部増設	関西福祉科学大学	保健医療学部	○特になし
						<ul><li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li></ul>
69	中部大学	24	研究科増設	中部大学大学院	教育学研究科(M)	○特になし
						<ul><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (中部大学 国際関係学部 中国語中国関係学科)</li></ul>
70	都築育英学園	24	大学院新設	日本経済大学大学院	経営学研究科(M)	○特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (日本経済大学 経済学部 経済学科、健康スポーツ経営 学科、福岡こども短期大学 こども教育学科)
		00	世初の世刊 横訳		国際大ル党和大家党科	0 #11-#1
71	津曲学園	22	子部の子科培設	鹿児島国際大学	国際文化学部音楽学科	〇 特になし

	7417.7F 1 75	開設	E ()	**** 72	24 to 24 to 65	是正意見
	学校法人名	年度	区分	学校名	学部·学科等名	改善意見
72	鶴岡学園	22	学部の学科増設	北海道文教大学	人間科学部こども発達学科	○特になし
						<ul><li>○ 理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同</li><li>○ 系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。</li></ul>
73	帝京平成大学	24	研究科増設	帝京平成大学大学院	薬学研究科(D)	〇特になし
						○ 理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同○ 系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の○ 改善に取り組むこと。 (帝京平成大学 通信教育部 経営マネージメント学科)
74	鉄蕉館	24	大学新設	亀田医療大学	看護学部	<ul> <li>○ 学年進行中に当初の計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li> <li>○ 事前の協議を行うことなく当初の計画を大幅に変更し、また過去3回に渡り設置計画の変更を行い、当初計画と現計画に大幅な差異が生じていることなど、設置計画の確実な履行に関する認識が著しく欠如していることから、学校運営の在り方について是正するとともに、その改善方策を作成し報告すること。</li> </ul>
						○特になし
75	天理よろづ相談所学 園	24	大学新設	天理医療大学	医療学部	<ul> <li>○ 監事の出席していない理事会・評議員会があることから、 私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催するよう是正すること。</li> <li>○ 平成25年度決算に係る理事会・評議員会に監事が出席しておらず、監査報告が適切に行われていないことから、速やかに是正すること。</li> <li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li> </ul>
						○ 学校法人の公共性に鑑み、財務情報の一般公開(ホームページへの掲載)について積極的に対応すること。
76	東京医科大学	25	学部の学科増設	東京医科大学	医学部看護学科	<ul><li>○ 監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催するよう是正すること。</li><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li></ul>
						<ul> <li>○ 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</li> <li>○ 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。</li> <li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li> </ul>
77	東京キリスト教学園	24	大学院新設	東京基督教大学大学 院	神学研究科(M)	○特になし
						○独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 ○代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 ○今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東京基督教大学 神学部 国際キリスト教福祉学科)

		開設				是正意見
	学校法人名	年度	区分	学校名	学部·学科等名	改善意見
78	東京聖徳学園	26	学部増設	聖徳大学	看護学部	○ 特になし
						○ 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (聖徳大学 音楽学部 演奏学科、児童学部(通信教育) 児童学科、心理・福祉学部(通信教育)心理学科、社会福祉学科、文学部(通信教育)文学科、聖徳大学短期大学部保育科第二部、総合文化学科、通信教育部 保育科生徒等の募集を停止中の聖徳大学附属取手聖徳女子高 等学校体育科、聖徳大学幼児教育専門学校服飾科第一部、服飾科第二部については、再開するか否かなどについての検討を行い、適切な措置を講ずること。
79	同志社	24	研究科増設	同志社女子大学大学 院	薬学研究科(D)	○特になし
- 00		00	⊥ ₩ ÷r =r.	供汇关在上兴	<del>*</del> 华兴·如	
80	トキワ松学園	22	大学新設	横浜美術大学	美術学部	〇 特になし
						○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
81	常葉学園	25	学部増設	常葉大学	法学部 健康科学部	○特になし
		25	研究科増設	常葉大学大学院	展帯(学部) 健康プロデュース学部 保健医療学部 保育学部 社会環境学部 健康科学研究科(M) 環境防災研究科(M)	<ul><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (常葉大学短期大学部 日本語日本文学科、英語英文 科、音楽科)</li></ul>
82	獨協学園	24	研究科増設	獨協医科大学大学院	看護学研究科(M)	○特になし
						<ul> <li>○ 資産総額変更登記、財務書類等備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(姫路獨協大学 外国語学部 外国語学科、法学部 法律学科、経済情報学部 経済情報学科、医療保健学部 こども保健学科)</li> </ul>
83	富澤学園	22	大学新設	東北文教大学	人間科学部	○ 特になし
						○ 特になし
84	永原学園	26	学部の学科増設	西九州大学	子ども学部心理カウンセリング	○ 特になし
					学科	○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (西九州大学短期大学部 食物栄養学科)
85	名古屋学院大学	25	学部増設	名古屋学院大学	法学部	○特になし
						<ul><li>○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</li></ul>
86	奈良学園	26	学部増設	奈良学園大学	人間教育学部 保健医療学部	○特になし
					PER ACTION OF HIP	○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
87	新潟青陵学園	26	研究科増設	新潟青陵大学大学院	看護学研究科(M)	○ 評議員数が理事数の2倍を超えていないことから、速やか に是正すること。
						○特になし

	学校法人名	開設		学校名	学部・学科等名	是正意見
	子校法人名	年度	区方	子校石	子部*子科寺石	改善意見
88	西大和学園	26	大学新設	大和大学	教育学部 保健医療学部	<ul> <li>○事前の協議を行うことなく当初の計画を大幅に変更し、当初計画と現計画に大幅な差異が生じていることなど、設置計画の確実な履行に関する認識が著しく欠如していることから、学校運営の在り方について是正すること。</li> <li>○今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。         <ul> <li>(大和大学保健医療学部総合リハビリテーション学科)</li> <li>○学校法人の公共性に鑑み、財務情報の一般公開(ホームページへの掲載)について積極的に対応すること。</li> </ul> </li> </ul>
00	口士医康士尚	0.0	大学新設	口士医療士尚	保健医療学部	○特になし
89	日本医療大学	20	<b>人子</b>	日本医療大学	<b>休</b> 链 <i>达惊</i> 子 即	○ 申請年度から完成年度の負債償還率の平均が高いことか ら、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図る こと。
90	日本体育大学	26	学部増設	日本体育大学	保健医療学部	<ul><li>○ 評議員数が理事数の2倍を超えていないことから、速やかに是正すること。</li><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li></ul>
			1 11/4 - 7			〇 特になし
91	二本松学院	24	大学新設	京都美術工芸大学	工芸学部	○ 特になし     ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都美術工芸大学 工芸学部 伝統工芸学科) ○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
92	梅花学園		学部増設	梅花女子大学梅花女子大学	看護学部 食文化学部	<ul> <li>○ 監事の出席していない評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。</li> <li>○ 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</li> <li>○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</li> <li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(梅花女子大学 文化表現学部 国際英語学科、日本文化創造学科)</li> </ul>
93	花田学園	25	大学院新設	東京有明医療大学大学院	保健医療学研究科(M) 看護学研究科(M)	<ul><li>○ 特になし</li><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (東京有明医療大学 保健医療学部 鍼灸学科)</li></ul>
94	濱名学院	25	学部増設	関西国際大学	保健医療学部	○ 特になし
-						○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (関西国際大学 人間科学部 経営学科)
95	東筑紫学園	23	学部増設	九州栄養福祉大学	リハビリテーション学部	○ 特になし ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (東筑紫短期大学 美容ファッションビジネス学科)
96	比治山学園	26	学部増設	比治山大学	健康栄養学部	○特になし
						○ 1च।~'&○

	学校法人名	開設	区分	学校名	学部·学科等名	是正意見
	子校法人名	年度	区方	子仪石	子部"子科寺石	改善意見
97	兵庫医科大学	25	研究科増設	兵庫医療大学大学院	薬学研究科(D)	○ 特になし ○ 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、 負債額の減少を図ること。 ○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
98	弘前城東学園	26	短大の学科設置	弘前医療福祉大学短 期大学部	救急救命学科	○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。 ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる
99	広島文化学園		学部増設 研究科増設	広島文化学園大学 広島文化学園大学大 学院	学芸学部 教育学研究科(M)	<ul><li>記載があることから、その在り方について見直すこと。</li><li>〇 特になし</li><li>〇 特になし</li></ul>
100	福田学園	25	大学院新設	大阪保健医療大学大 学院	保健医療学研究科(M)	○ 特になし ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。
101	物療学園	23	大学新設	大阪物療大学	保健医療科学部	<ul> <li>○ 特になし</li> <li>○ 理事が欠員となっていることから、速やかに補充すること。 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していること</li> <li>○ から、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 流動比率や消費収支差額構成比率の推移が近年悪化傾</li> <li>○ 向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。</li> </ul>
102	佛教教育学園	23	大学新設	京都華頂大学	現代家政学部	○ 特になし  ○ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (佛教大学 文学部 日本文学科(通信教育課程)、中国語学科(通信教育課程)、英米学科(通信教育課程)、歴史学部 歴史学科(通信教育課程)、歴史学部 歴史学科(通信教育課程)、教育学科(通信教育課程)、公共政策学科(通信教育課程)、社会学部 現代社会学科(通信教育課程)、公共政策学科(通信教育課程)、社会福祉学科(通信教育課程)、社会福祉学科(通信教育課程)、社会福祉学科(通信教育課程)、大会福祉学科(通信教育課程)、大会福祉学科(通信教育課程)、本資短期大学 歴史文化学科、人間健康福祉学科)
103	冬木学園	26	研究科増設	畿央大学大学院	教育学研究科(M)	<ul><li>○ 監事の出席していない理事会・評議員会があることから、 私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催するよう是正すること。</li><li>○ 財産目録備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li></ul>
104	古沢学園	26	学部増設	広島都市学園大学	人間科学部	○ 特になし  ○ 学生確保について、学部の特徴等を明確にし、地域における広報を強化するなど、戦略性と具体策を持って教職員が一体となり各種方策の充実や実効性の向上を図り、定員未充足の改善に取り組むこと。  (広島都市学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科)理事長及び理事が代表取締役である株式会社との業務  ○ 委託契約について、当該株式会社は関連当事者に該当することから、計算書類の注記事項として記載すること。

	学校法人名	開設	区分	学校名	学部·学科等名	是正意見
	于汉丛八石	年度	四月	<b>子</b> 汉石	7-D 7-14-4-1	改善意見
105	文教大学学園	22	学部増設	文教大学	健康栄養学部	○ 特になし
						○ 理事会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。
106	平成医療学園	23	大学新設	宝塚医療大学	保健医療学部	○ 特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討すること。 (宝塚医療大学 保健医療学部 鍼灸学科) ○ 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載が あることから、その在り方について見直すこと。
107	峯徳学園	26	研究科増設	埼玉学園大学大学院	心理学研究科(M)	○特になし
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (埼玉学園大学 経済経営学部 経済経営学科、川口短 期大学 ビジネス実務学科)
108	北杜学園	25	短大の学科設置	仙台青葉学院短期大 学	こども学科	○特になし
						○ 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同 系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことか ら、同納付金の学生への還元を図ること。
109	北都健勝学園	22	学部増設	新潟リハビリテーション 大学	医療学部	○ 特になし
						○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
110	北海道科学大学	26	学部の学科増設	北海道工業大学	保健医療学部看護学科 理学療法学科 診療放射線学科	<ul><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li></ul>
						○ 特になし
111	堀井学園	24	大学新設	横浜創英大学	看護学部 こども教育学部	○特になし
						○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる 記載があることから、その在り方について見直すこと。
112	松山大学	26	研究科増設	松山大学大学院	医療薬学研究科[4年制](D)	○ 監事の出席していない評議員会があることから、私立学校 法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で 開催するよう是正すること。
						○ 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載が あることから、その在り方について見直すこと。
113	南九州学園	22	学部増設	南九州大学	人間発達学部	○ 特になし
						<ul><li>○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</li><li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li></ul>
114	宮崎学園	26	学部増設	宮崎国際大学	教育学部	○特になし
			<ul> <li>○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</li> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(宮崎国際大学教育学部児童教育学科)</li> <li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li> </ul>			
115	武蔵野大学		通信教育課程の 開設		教育学部児童教育学科(通信 教育課程)	○ 特になし
			通信教育課程の 開設	武蔵野大学大学院	環境学研究科(通信教育課程)	<ul> <li>○ 理事会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</li> <li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(武蔵野大学 通信教育部 人間科学部 人間科学科、教育学部 児童教育学科)</li> </ul>

単払け 1 夕	開設		⇔±± <i>5</i>	学如, 学科生力	是正意見
学校法人名	年度	区分	学校名 	学部·学科等名	改善意見
16 村崎学園	26	研究科増設	徳島文理大学大学院	看護学研究科(M)	○ 特になし
					○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (徳島文理大学 人間生活学部 メディアデザイン学科、 建築デザイン学科、音楽学部 音楽学科、薬学部 薬学 科、文学部 日本文学科、英語英米文学科、文化財学科、 理工学部 機械創造工学科、大/物質工学科、徳島文理 短期大学部 生活科学科、保育科、言語コミュニケーショ ン学科、音楽科、商科)
17 明治学院	22	学部の学科増設	明治学院大学	心理学部教育発達学科	○特になし
					○特になし
18 明浄学院	25	学部増設	大阪観光大学	国際交流学部	○特になし
					<ul> <li>○ 学生確保について、学部の特徴や卒業後の進路を明確にし、地域における広報を強化するなど、戦略性と具体策を持って教職員が一体となり各種方策の充実や実効性の向上を図り、定員未充足の改善に取り組むこと。</li> <li>(大阪観光大学 観光学部 観光学科、国際交流学部国際交流学科)</li> <li>○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> </ul>
19 盛岡大学	22	学部増設	盛岡大学	栄養科学部	○ 特になし
					○ 特になし
20 安田学園	25	研究科増設	安田女子大学大学院	健康生活学研究科(M)	○ 特になし
	26	学部増設	安田女子大学	薬学研究科(D) 看護学部	○ 理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・平成25年度決算における理事会評議員会の開催順序 ○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (安田女子大学 薬学部 薬学科)
21 ヤマザキ学園	22	大学新設	ヤマザキ学園大学	動物看護学部	○特になし
					○ 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同 系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことか ら、同納付金の学生への還元を図ること。
22 山梨学院	22	学部増設	山梨学院大学	健康栄養学部	○特になし
					○ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
23 行岡保健衛生学	園 24	大学新設	大阪行岡医療大学	医療学部	○ 特になし
					○ 理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・平成25年度決算に係る理事会評議員会の開催順序 ○ 理事会・評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 ○ 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 ○ 学校法人の公共性に鑑み、財務情報の一般公開(ホームページへの掲載)について積極的に対応すること。 ○ 資産総額変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
24 吉田学園	25	大学新設	札幌保健医療大学	看護学部	○特になし
					<ul><li>○ 理事、評議員が欠員となっていることから、速やかに補充すること。</li><li>○ 未整備の規程を整備すること。</li><li>(固定資産管理規程、物品管理規程)</li></ul>
25 立命館		学部増設 学部増設	立命館大学 立命館大学	薬学部(6年制) スポーツ健康科学部	○特になし
		研究科増設	立命館大学大学院	薬学研究科(4年制)(D)	○特になし
		i	<u>i</u>	i and the second	

	学校法人名	開設 年度	区分	学校名	学部·学科等名	是正意見 改善意見
126	早稲田医療学園	23	学部増設	人間総合科学大学	保健医療学部	○ 監事の出席していない理事会があることから、私立学校法 に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開 催するよう是正すること。
						○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (人間総合科学大学 人間科学部 人間科学科(通信教育 課程))
127	渡辺学園	26	学部増設	東京家政大学	看護学部 子ども学部	<ul><li>○ 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。</li></ul>
						○特になし
128	和洋学園	26	学部の学科増設	和洋女子大学	人文学群こども発達学類	○ 特になし
						<ul><li>○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の 改善に取り組むこと。 (和洋女子大学 人文学群 国際学類)</li><li>○ 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は 法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</li></ul>